



三田市長 様

兵栄発第7-100号

令和7年11月19日

市町行政栄養士の配置にかかる要望書

(公社) 兵庫県栄養士会
会長 橋本 加代
(公印省略)

住民の要望や社会情勢の変化に適切に対応し、市町における健康・栄養課題の解決に向けた対策をより充実し効果をあげるために、次の理由により貴市におかれましても、母子保健部門、児童福祉部門に管理栄養士（行政栄養士）を正規職員として配置いただきたく、要望いたします。

なお、市町管理栄養士（行政栄養士）の配置につきましては地方交付税措置が講じられておりますので、配置を含め必要な体制の整備等に特段のご配慮をお願い申し上げます。

【 要 望 事 項 】

こどもの育ちにかかる格差是正や育ちのサポートに向け、母子保健部門、児童福祉部門への配置

【 要 望 理 由 】

自治体栄養士を取り巻く環境は常に変化しており、これまでの医療費適正化や生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、こどもの育ちにかかる格差是正や育ちのサポート、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や社会経済的要因に伴う栄養格差の縮小、産学官連携による食環境づくりの推進、社会的包摂の視点からの栄養改善、多発する自然災害への対応など、時に保健以外の部局を含む多部局・多領域の関係者との連携・協働が必要な新たな課題が顕在化しています。

また、令和6年度からは「健康日本21（第三次）」が始動しており、「誰一人取り残さない栄養政策」の推進に向け、全ライフコースを通じた栄養施策に加え、傷病者や被災者への栄養・食生活支援の更なる推進・強化が課題となっており、栄養は持続可能な開発目標（SDGs）の全ての目標の達成に寄与し得るものであり、健康面はもとより環境面にも配慮した持続可能な食環境づくりなど、新たな課題が生じてきています。

このような新規かつ横断的な課題は、健康増進部門のみで解決できるものは少なく、子ども施策部門、高齢福祉・介護保険部門、生活福祉部門、防災部門、食料流通部門など、関係各署への管理栄養士の配置により、着実に施策が推進され、その成果を得ることが求められています。

本県においては、全市町に行政栄養士が配置されていますが、健康づくり部門以外への配置が進んでいない状況です。健康づくり部門以外への配置、特に、母子保健部門、児童福祉部門への管理栄養士（行政栄養士）の正規職員の配置に向けても検討を進めていただきたく存じます。

県民の（住民の）健康・栄養の状況・課題を踏まえ、多部局・多領域の関係者に働きかけ、横断的かつ戦略的に栄養改善政策を推進できる体制の確保が極めて重要であります。

そのためには、市町における行政栄養士のさらなる配置は急務であり、上記について要望いたします。